

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	障害児入所施設に入所する障害児等の移行促進に係る検討会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠 法令等	障害児入所施設に入所する障害児等の移行促進に係る検討会設置要綱
設置年月日	令和4年3月8日
機関の目的 ・所掌内容	障害児入所施設に入所する障害児等がグループホーム等の地域や障害者支援施設等へ円滑に移行できるよう、連携の強化を図ることを目的とする。
委員数	13人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	障害児入所施設に入所する障害児等の地域、成人施設等への移行促進に向けて、入所者の個人情報を取り扱うため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	障害児入所施設に入所する障害児等の地域、成人施設等への移行促進に向けて、入所者の個人情報を取り扱うため。
備考	-
HPのURL	-
問い合わせ先	福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 電話番号：03-5320-4159 FAX番号：03-5388-1407